

3 生計費関係資料

標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、一般の標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により、費用別、世帯人員別に算定した。

（1）標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	…	食料
住居関係費	…	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	…	被服および履物
雑費Ⅰ	…	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	…	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

（2）費用別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における令和2年5月から令和3年4月までの費目別平均支出金額（世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、人事院の算定した全国の標準生計費を用い、これに福井市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除したものを乗じて算定した。

（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和2年1月～令和2年12月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が1人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第16表 費目別、世帯人員別標準生計費

その1 福井市

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	29,690 円	47,590 円	55,580 円	63,570 円	71,560 円
住居関係費	37,270	45,380	39,070	32,770	26,470
被服・履物費	3,690	4,150	5,190	6,240	7,290
雑費 I	14,980	32,350	40,090	47,840	55,600
雑費 II	7,200	21,200	20,730	20,270	19,800
合計	92,830	150,670	160,660	170,690	180,720

その2 全国

【令和3年人事院勧告 参考資料より】

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	30,060 円	48,180 円	56,270 円	64,360 円	72,460 円
住居関係費	44,700	54,430	46,870	39,310	31,750
被服・履物費	5,160	5,800	7,270	8,740	10,200
雑費 I	23,600	50,950	63,150	75,350	87,570
雑費 II	11,200	32,990	32,260	31,540	30,810
合計	114,720	192,350	205,820	219,300	232,790

第17表 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目 \ 世帯人員	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	0.579	0.676	0.773	0.870
住居関係費	0.964	0.830	0.696	0.562
被服・履物費	0.464	0.581	0.698	0.815
雑費 I	0.344	0.426	0.508	0.591
雑費 II	0.563	0.550	0.538	0.526